

報道関係各位

平成 28 年 12 月 15 日

パンデミック（世界的大流行）の可能性に備える  
**もし「新型インフルエンザ」が発生したら？**



「新型インフルエンザ」は、毎年流行を繰り返す季節性のインフルエンザと異なる新型のウイルスが出現することにより、およそ 10 年から 40 年の周期で発生しています。もし発生すると、ほとんどの人が新型のウイルスに対する免疫を持っていないため、世界的大流行（パンデミック）を起こして社会に重大な影響を与えることが懸念されています。

「新型インフルエンザ」に対する国の取組みと、私たち一人ひとりができる備えをご紹介します。

ソースは  
こちら

政府広報オンライン  
正しい知識を持って！  
「新型インフルエンザ」に備える。

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201512/1.html>

## 1 「新型インフルエンザ」とは？

**鳥インフルエンザウイルスが変化して「新型」に。ほとんどの人が免疫を持っていない**

ア) 毎年のように流行するインフルエンザは「季節性インフルエンザ」といいます

毎年のように流行するインフルエンザを「季節性インフルエンザ」といい、インフルエンザウイルスが体内に入り込むことによって起こります。インフルエンザのウイルスには A 型、B 型、C 型と呼ばれる 3 つの型があり、その年によって流行するウイルスが違います。これらのウイルスのうち、A 型と B 型の感染力はとても強く、日本では毎年約 1 千万人、およそ 10 人に 1 人が感染しています。

季節性インフルエンザにかかっても、軽症で回復する人もいますが、中には、肺炎や脳症などを併発して重症化してしまう人もいます。

イ) 新型インフルエンザは、主に鳥が感染する鳥インフルエンザから生じます

新型インフルエンザウイルスは、主に鳥類に感染していた鳥インフルエンザウイルスが遺伝子の変異を起こし、人の体内でも増えることができるように変化し、さらに人から人に感染しやすくなったものです。

ウ) 新型インフルエンザは、流行しやすく、かかると重症化しやすい

症状はその時々で異なりますが、ほとんどの人が新型インフルエンザに対する免疫を持っていないため、季節性のインフルエンザと比べると感染が拡大しやすくなっています。

また、肺炎などの合併症を起こして死亡する可能性も、季節性インフルエンザより高くなる可能性があります。

### 新型インフルエンザと季節性インフルエンザの違い

	新型インフルエンザ	季節性インフルエンザ
発病	急激	急激
症状(典型例)	重篤度が季節性インフルエンザより高い可能性がある	38℃以上の発熱、咳、くしゃみ等の呼吸器症状、頭痛、関節痛、全身倦怠感など
潜伏期間	発生後に判明	2～5 日
人への感染性	強い	あり(風邪より強い)
発生状況	大流行性／パンデミック	流行性
致命率	季節性インフルエンザより高い可能性がある	0.1%以下

## 2 もし「新型インフルエンザ」が流行したら？

人口の25%が発病。ピーク時の約2週間は企業や役所の欠勤者が40%にも

### 新型インフルエンザの大流行による被害規模の想定

およそ10年から40年の周期で新型インフルエンザによる大流行が起きています。そのひとつが、1918年から1919年にかけて大流行を起こしたスペインインフルエンザで、日本を含む全世界で人口の25～30%が発症し、4,000万人が死亡したと推計されています。

我が国では、新型インフルエンザの大流行による被害は、科学的知見や過去に世界で大流行したインフルエンザのデータを参考に、一つの例として次のように想定されており、社会・経済への大きな影響が考えられています。

#### ◎日本での新型インフルエンザの被害想定

- ・全人口の25%が新型インフルエンザを発病。
- ・医療機関を受診する人は、1,300万人～2,500万人にも。
- ・中等度の推計でも最大17万人が死亡。重度の推計では最大64万人が死亡。
- ・企業・役所などでは、欠勤者が最大40%程度に。(ピーク時の約2週間)

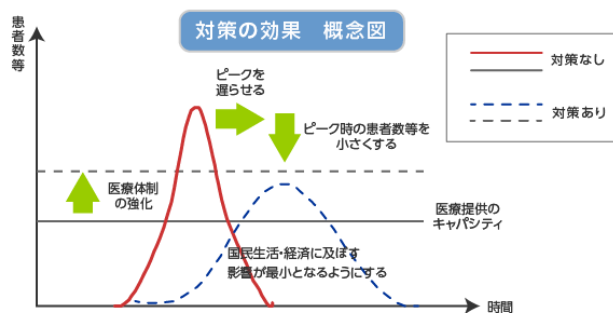
※上記の推計には、抗インフルエンザウイルス薬等による介入の影響(効果)や現在の日本の医療体制等を一切考慮していません。

## 3 新型インフルエンザの対策は？

### 国家の危機管理として対応し、国民の生活・経済への影響が最小になるように

新型インフルエンザが発生した場合には、国は、国家の危機管理として対応し、次の2点を目的に対策を講じていきます。

- ・感染拡大を可能な限り抑制し、流行のピークを遅らせ、ピーク時の患者数をなるべく少なくすることで、国民の生命及び健康を保護します。
- ・国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにします。



病原性の程度にも応じて、不要不急の外出の自粛要請、施設の使用制限等の要請、各事業者における重要業務の継続など医療対応以外の対策と、ワクチンや抗インフルエンザウイルス薬等を含めた医療対応を組み合わせる総合的に対策を行っていきます(※)。

※. 内閣官房「新型インフルエンザ等対策」<http://www.cas.go.jp/jp/influenza/index.html>

## 4 一人ひとりができる「新型インフルエンザ」対策は？

**手洗いの励行、普段の健康管理、適度な湿度など、季節性インフルエンザと同様の対策が有効**

新型インフルエンザのまん延による医療体制の限界や社会的混乱を回避するためには、国の対策だけでは限界があります。国民一人一人が、感染予防や感染拡大防止のための適切な行動をとっていただくことが重要です。

個人レベルでの予防策としては、季節性インフルエンザと同様に、次のような対策が新型インフルエンザにも有効と考えられています。

### 感染予防に効果的な方法

<b>手洗い</b>	ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れると、自分の手にウイルスが付着する可能性があります。帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。
<b>普段の健康管理</b>	普段から十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきます。
<b>適度な湿度を保つ</b>	空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下します。加湿器などを使って、適切な湿度(50~60%)を保ちます。
<b>人混みや繁華街への外出を控える</b>	新型インフルエンザが流行してきたら、人混みや繁華街への外出をなるべく控えます。

### ◎発生予測は困難です

新型インフルエンザが、いつどこでどのように発生し、どのように感染が拡大するかなどは、正確に予測することは困難です。しかし、いったん新型インフルエンザが発生し、流行を始めたら、誰もが感染する可能性があります。

感染を広げないために、一人一人が新型インフルエンザに「かからない」、また、「うつさない」ための対策をしっかりと行うことが、全体の対策に大きく寄与することとなります。正しい知識をもって、新型インフルエンザに備えることが重要です。

---

**関連リンク**

---

**政府インターネットテレビ**

徳光・木佐の知りたいニッポン！～正しく知れば怖くない！感染症予防

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg12392.html>

**鳥インフルエンザって何？ その対策と注意点**

<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg9687.html>

**お役立ち記事「インフルエンザの感染を防ぐポイント**

「手洗い」「マスク着用」「咳(せき)エチケット」

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/200909/6.html>

**政府広報アプリ(電子書籍)**

「感染症から身を守る」

<http://www.gov-online.go.jp/pr/media/app/index.html>

**内閣官房**

「新型インフルエンザ等対策」

<http://www.cas.go.jp/jp/influenza/index.html>

**厚生労働省**

「インフルエンザ(総合ページ)」

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infulenza/index.html)

**国立感染症研究所**

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/index.html>



あしたの暮らしをわかりやすく  
**政府広報オンライン**

🔍 政府広報オンライン 検索

<http://www.gov-online.go.jp/>

国の行政情報に関するポータルサイト「政府広報オンライン」では、毎日の暮らしに役立つ情報、重要な施策の広報キャンペーンを紹介しています。

- フェイスブック公式アカウント <http://www.facebook.com/gov.online>
- ツイッター公式アカウント [https://twitter.com/gov\\_online](https://twitter.com/gov_online)
- 政府広報アプリ <http://www.gov-online.go.jp/pr/media/app/index.html>

政府広報オンラインのコンテンツから電子書籍化。スマホやタブレット端末などで、まとめて読めます。

- 政府インターネットテレビ <http://nettv.gov-online.go.jp/>

政府の動きや重要政策から暮らしに役立つ情報までをご紹介します動画専用サイトです。

**【本件に関するお問い合わせ先】**

内閣府 政府広報室 電話 03-3581-7026(直通)